

令和4年度第1回茨城県総合計画審議会

日 時：令和4年11月29日(火)14時25分～

場 所：茨城県庁舎5階 庁議室

○司会(鈴木計画推進課副参事)

それでは、ただいまから、令和4年度第1回茨城県総合計画審議会を開会いたします。

私、司会を務めさせていただきます計画推進課副参事の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、会場出席9名、オンライン出席5名、計14名の委員の皆様にご参加いただいております。

また、徳田委員が、所用のため、ご欠席でございますので、ご報告いたします。

また、ベントン副会長におかれましては、他業務の関係で、15時を目途にオンラインにより参加いただく予定でございます。

出席委員14名となりますので、茨城県総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会は成立することをご報告いたします。

配付資料につきましては、次第に記載しております資料を皆様のお手元にお配りしております。足りないものがございましたら、お声がけをお願いいたします。

なお、本日の審議会につきまして、議事(3)「第2次総合計画における数値目標等の見直しについて」以降は、マスコミの皆様にご退席いただいた上で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大井川知事からご挨拶を申し上げます。

○大井川知事

本日は、大変お忙しい中、茨城県総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から、県勢発展に多大なご尽力を賜り、心より御礼を申し上げます。

県では、本年3月に、委員の皆様からいただいた答申を踏まえ、「第2次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を策定いたしました。

現在、本計画の基本理念に掲げた「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、様々な施策に積極的に取り組んでおります。

さらに、県民一人ひとりが幸せを実現できる環境の整備・充実状況を客観的なデータで「見える化」するために導入しました県独自の「いばらき幸福度指標」につきましては、日本総合研究所が今年発行した都道府県幸福度ランキングの冊子におきまして、全国への波及を期待したい画期的な試みとして紹介をいただいたところであります。

本計画の策定にご尽力いただきましたこと、委員の皆様にご改めて御礼を申し上げます。

さて、最近の県の取組ですが、新しい豊かさについては、約20年ぶりに県で施行した工業団地、圏央道インターパークつくばみらいにおいて、日清食品株式会社をはじめとする優良企業5社の立地を決定し、また、農産物の海外販路の開拓を進めた結果、輸出額は5年前から約8倍になっております。

新しい安心安全においては、最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科について、第2次目標の7.5名に対し、小山記念病院の循環器内科など、現時点で6.2名を確保するとともに、全国に先駆けて新型コロナウイルス感染症の発生届の対象を高齢者等に限定し、医療機関の負担を軽減いたしました。

新しい人財育成については、全国初のIT専科高校となるIT未来高校や、大学・研究機関等と連携したサイエンス専科高校であるつくばサイエンス高校が来年4月開校予定であり、さらに、他県に先駆けて取り組んだパートナーシップ宣誓制度について、先日、佐賀県と連携協定を締結しました。

新しい夢・希望については、令和5年秋の「茨城デスティネーションキャンペーン」に先立つプレキャンペーンとして、12月までの期間中、県内各地で様々な企画を実施するとともに、県南・県北の経済圏の連携を進め、本県の更なる発展を加速させるため、TXの県内延伸の方面案の検討を行っているところであります。

今後も、ウィズコロナを見据え、感染拡大防止と社会経済活動の本格化に向け、引き続き、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」の3つの基本姿勢を徹底し、困難な政策課題にも躊躇せず取り組んでいくことで、県民幸福度No.1の実現に挑戦してまいります。

本日の審議会でございますが、社会情勢の変化などを踏まえ、不断の見直しを行っていくこととしている「いばらき幸福度指標」を早速議題とさせていただいているほか、前総合計画の総括評価などについて議論していただきたいと考えております。

委員の皆様には、ぜひ忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会(鈴木計画推進課副参事)

ありがとうございました。

ここで、所用により、知事は退席となります。

○大井川知事

よろしくお願いいたします。

○司会(鈴木計画推進課副参事)

それでは、ここからは、議事の進行につきまして、吉田会長にお願いしたいと存じます。

吉田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長

皆さん、お久しぶりです。今回もよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

審議会次第をご覧いただくと、今日は(1)、(2)、(3)とありますが、特に、今回は、「(1)第2次総合計画の更なる推進について」、「(2)前総合計画の総括評価について」が前半でして、後半に、「(3)第2次総合計画における『いばらき幸福度指標』等の見直しについて」ということで、前後半の2つに分かれる感じをお願いしたいと思います。

その都度、事務局から説明していただいた後、委員の皆様方にご議論いただくという感じで、2部構成でお願いしたいと思っております。

それでは、資料の説明をお願いしたいと思います。

○北村政策企画部長

茨城県政策企画部長の北村でございます。

本日はよろしくお願いいたします。

僭越ですが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

まず、議事(1)「第2次総合計画の更なる推進について」、私のほうからご説明をさせていただきます。

内容につきましては、前半で最近の茨城の動き、後半は「県民幸福度No.1への挑戦」として、第2次総合計画の4つのチャレンジの主な取組についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページをご覧ください。

本県の最近の動きでございます。

まず、「新型コロナウイルス感染症・物価高騰等への対応」でございます。

今年夏頃に発生しました第7波におきましては、かつてない規模で感染が拡大する一方で、重症化率は季節性インフルエンザとほぼ同水準まで低下するなどの傾向が見られたことから、先ほど、知事からもありましたが、発熱外来等の逼迫を緩和するために、全国に先駆けまして、高齢者等に発生届の対象を限定しますとともに、ウィズコロナを見据えた取組を推進するために、茨城版コロナNextを改定したところでございます。

他方で、現在到来しています第8波、あるいは季節性インフルエンザとの同時流行に備えるために、県医師会と連携して医療提供体制の強化を行うとともに、オミクロン株対応ワクチン接種を推進するために、期間限定で大規模接種会場を再開しているところでございます。

続きまして、3ページでございます。

世界情勢の変化や物価・エネルギー価格の高騰などの影響によりまして、県内におきましても多くの事業者コロナ禍からの回復や価格転嫁の遅れなどが見受けられる状況にありますことから、本県独自の給付金、あるいは応援金などにつきまして、生活者・事業者の負担軽減に向けた支援や、あるいは物価高騰等の影響を受けにくい事業構造への転換など、将来につながる取組を主体的に行えるよう、事業者への支援にスピード感を持って対応しているところでございます。

続きまして、4ページになります。

「好調な企業誘致・工場立地」でございます。

先月、約20年ぶりの工業団地開発であります圏央道インターパークつくばみらいにおきまして、大手食品メーカーである日清食品株式会社を含む5社の立地が決定したところであります。本県経済の活性化や質の高い雇用の創出につながることを期待されるところでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

「カーボンニュートラルの実現に向けて」でございます。

本年9月になりますが、地域経済の持続的発展を図るとともに、カーボンニュートラルの実現に向けまして、鹿島臨海工業地帯の主要企業の一つであります三菱ケミカル株式会社と戦略的パートナーシップ協定を締結したところでございます。

本協定を皮切りにしまして、官民及び民民の連携によりまして取組の更なる拡大を図りながら、循環型コンビナートの形成や、臨海部を拠点としたカーボンニュートラル産業拠点の創出に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページ、「医師不足の解消に向けて」でございます。

現在、最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科につきまして、第2次目標に選定しました小山記念病院の循環器内科における必要医師2名を確保しました。このことから、7.5名の目標に対しまして、6.2名を確保したところでございます。

続きまして、7ページになります。

「茨城の将来を支えリードする多様な『人財』育成」でございます。

英語の学習意欲の高い中高生を対象としたプログラムであります次世代グローバルリーダー育成事業につきましては、今年度で5期生を迎えておりますが、修了者の中から、ハーバード大学やユナイテッド・ワールド・カレッジに進学した生徒を輩出するなど、茨城の将来を担う生徒たちの育成に取り組んでいるところでございます。

続きまして、8ページになります。

「ダイバーシティ社会の構築」でございます。

令和元年7月に、都道府県初の「いばらきパートナーシップ宣誓制度」を創設したところでございますが、このほど、本県以外への転居の際も宣誓の効果が継続するよう、佐賀県との間で、都道府県間では全国初の連携協定を締結したところでございます。

今後、多様性を認め合う社会の実現に取り組んでまいります。

続きまして、9ページ、「魅力発信No.1への挑戦」でございます。

本年8月、ひたちなか大洗リゾート構想の取組の一環といたしまして、国の規制緩和も働きかけた上で、全国初の国際大会としてカジキ釣り国際大会を開催したところでございます。

また、カジキ釣り国際大会を中心とした総合イベント、「OARAI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL」を開催したところでございます。

また、令和5年秋にJRグループと実施します「茨城 destinations キャンペーン」に先立ちまして、プレキャンペーンを先月から展開しているところでございます。

「体験王国いばらき」のキャッチコピーの下、本県が誇る「アウトドア」や「食」をテーマに、県内各地で様々な体験企画を催しているところでございます。

続きまして、10ページ、「選ばれる茨城県へ」でございます。

コロナ禍における地方移住への関心の高まりなどを背景にしまして、総務省が公表した令和3年の住民基本台帳人口移動報告におきまして、転入超過になるとともに、転入者の対前年増加数が本県が全国第1位の3,501人となりました。

こうした流れを加速させるためにも、東京圏の若手人材と県内の受入れ企業とのマッチングや伴走支援などを通じまして、関係人口を創出します副業支援プロジェクトを、今年、開始したところでございます。

今後とも、首都圏とのアクセスの良さに加え、豊かな自然環境や住みよさなどを積極的にアピールしまして、本県への移住や二地域居住につなげていきたいと考えております。

続きまして、11ページ、「G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合」でございます。

令和5年にG7広島サミットに合わせて開催されるG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合が水戸市で開催されることが決定したところでございます。

G7会合は、本県の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会であることから、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の成功に向けまして、今後、水戸市と連携しながら、支援・協力体制を構築してまいります。

続きまして、後半の部分になります。

12ページ以降につきましては、「県民幸福度No.1への挑戦」として、新しい茨城づくりに向けた本県の取組などを第2次総合計画に掲げます4つのチャレンジごとに抜粋してご紹介をさせていただきます。

まず、13ページをご覧ください。

初めに、新しい豊かさへのチャレンジでございます。

具体的な取組といたしまして、★の2つ目、新たな工業団地の造成でございます。

先ほどもご紹介しました圏央道インターパークつくばみらいに続きまして、圏央道周辺の地域は極めて高い企業の立地ニーズがありますことから、坂東市山地区においても新たな工業団地を造成しているところでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

★の2つ目になります。

水田農業の大規模経営体の育成支援でございます。

農業の成長産業化につきましては、農地集積による規模拡大に加えまして、区画の拡大等を行うことで、より生産性を高める新たな取組を開始し、本県の水田農業を牽引する大規模経営体を育成してまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。

新しい安心安全へのチャレンジでございます。

具体的な取組といたしましては、最優先課題である医師確保対策でございます。

★の1つ目、先ほどご説明いたしました最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の第2次目標の令和4年度中の達成に向け、引き続き、重点的に対策を進めますとともに、来年度から、修学資金を貸与する地域枠の定員につきまして、全国トップクラスとなる10大学、67名に拡大しまして、医師不足と地域偏在の解消に取り組んでまいります。

続きまして、16ページになります。

★の2つ目、自殺対策の強化でございます。

従来の電話相談に加えまして、SNSやAIチャットボットなどICTを活用することによりまして、女性、若者へのアプローチを強化しますとともに、新たに自殺ハイリスク者への対応としまして、きめ細かなカウンセリング等を実施する伴走型支援を導入することで、自殺の要因となる個別課題の解決を図ってまいります。

続いて、17ページになります。

新しい人財育成へのチャレンジでございます。

具体的な取組といたしまして、★の1つ目、「県立高等学校改革プラン」に基づく県立高校の再編整備でございます。

まず、つくば工科高校をつくばサイエンス専科高校へ、また、友部高校をIT専科高校へ改編するための実験機器等の整備を進めますとともに、中学生を対象に、科学技術やITに関するオンライン講座を開始しまして、探究活動に取り組むきっかけづくりを提供するなど、来年度からの開校に向けまして、現在、準備を進めているところでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

★の1つ目、変化の激しいこれからの時代を「生き抜く力」を養成するIBARAKI ドリーム・

パス事業でございます。

こちらは、高校生等が自身の地域の課題解決などに向けて企画立案し、実践する取組を通じましてアントレプレナーシップを養成しているところでございます。

今年度も、273チームから企画提案があったところであり、今後も、生徒の意欲を一層引き出していけるよう、支援をまいります。

続きまして、19ページをご覧ください。

新しい夢・希望へのチャレンジでございます。

具体的な取組といたしましては、★の1つ目、県産品の輸出拡大のための台湾でのプロモーション展開でございます。

今年2月に、食品の輸入規制緩和が決定された台湾につきまして、今後の往来再開を見据えまして、本年8月から、タレントの渡辺直美さんを台湾いばらき宣伝大使に任命し、茨城を強烈に印象づける他県でも例のない大々的なプロモーションを展開するなど、県産品の輸出拡大と促進を図ってまいります。

続きまして、20ページをご覧ください。

★の3つ目であります県北地域の振興でございます。

現在、県北地域におきまして、ロングトレイルコースの整備などによりまして、滞在・体験型のツーリズムを推進しますとともに、地域の意欲ある企業が取り組む新たなビジネスプランの策定支援や、起業型地域おこし協力隊による活動などによりまして、県北地域の活性化につなげてまいります。

21ページをご覧ください。

第2次総合計画の周知・広報についてご説明をさせていただきます。

第2次総合計画を策定した際に、委員の皆様方から、総合計画が県民の方々にとって自分事となるような周知・広報に取り組まれないというご意見を頂戴したところでございます。

このため、県のホームページやパンフレット、YouTubeの活用や県政出前講座等による情報発信の強化に努めてまいりました。

幾つかご紹介させていただきます。

パンフレットの配布につきましては、紙媒体での配布に加えまして、デジタル化の流れを踏まえ、電子媒体を県ホームページで公開しておりまして、県民の方からは、斬新なデザインであるなど、好意的な意見が寄せられております。

続きまして、22ページをご覧ください。

第2次総合計画で新たに設定しました幸福度指標をPRする取組といたしまして、県公認のVtuberの茨ひよりをイラストに用いた親しみやすい内容で、「いばらき幸福度指標」カードを作成し、県庁見学の小学生に配布をしています。

最後に、吉田会長にもご出演をいただきました「CHALLENGE IBARAKI」による広報用動画を紹介したいと思います。

いばらき大使の林家まる子さんがインタビューを行い、総合計画の概要を紹介する内容となっております。

ここでその内容をご覧いただきたいと思っております。本来は10分の長さでございますが、時間の都合でちょっと短くしてご紹介いたします。

それでは、動画をお願いいたします。

〔広報用動画放映〕

○北村政策企画部長

本日ご覧いただきました動画につきましては、県の公式動画サイト「いばキラTV」においても配信しております。県のホームページからもアクセスすることができますので、お時間のあるときにぜひ全体を見ていただくと助かります。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の説明は、以上になります。

県総合計画の基本理念「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けましては、県だけではなく、県民の皆様にご自分事として捉えていただくとともに、県民・企業・NPO・市町村など、多様な主体と連携・協働していくことが不可欠だと考えております。

委員の皆様方におかれましても、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上になります。

ありがとうございました。

○鈴木計画推進課長

計画推進課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

私のほうからは、資料2について説明させていただきたいと思っております。

議事(2)「前総合計画の総括評価について」、「①第3部『基本計画』の政策・施策に係る総括評価について」、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページ、「1 政策体系と数値目標について」でございますが、2018年度から2021年度までを計画期間としていた前総合計画では、4つのチャレンジを柱として、20の政策を掲げており、その政策は92の施策で構成する体系となっております。

また、数値目標として、4つのチャレンジを代表する特に重要な指標となる11項目のチャレンジ指標と92施策に関する114項目の主要指標を設定しております。

次に、「2 施策の評価方法及び政策の進捗状況の区分方法について」でございます。

「(1)92施策の評価」につきましては、各施策に設定しております主要指標の達成率から、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で評価を行い、一つの施策に主要指標が複数ある場合には、達成率の平均値により評価しております。

次に、「(2)20政策の進捗状況」につきましては、政策を構成する施策の評価結果を数値化いたしまして、その平均値により、3点以上が「順調である」、2点台が「成果をあげつつある」、1点台が「取組の強化が求められる」という3段階に分類しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「3 2020年度(2021年度分)政策・施策に係る進捗状況について」でございます。

2021年度における20政策の進捗状況については、これまでにご説明した方法により区分した結果、一番上の表の太字の線で囲まれた箇所がございますとおり、「順調である」が11政策、「成果をあげつつある」が8政策、「取組の強化が求められる」が1政策となっております。

2020年度と比較いたしますと、備考欄に記載しておりますとおり、「成果をあげつつある」から「順調である」に段階が上がったものは、「政策3 強い農林水産業」など5政策、「取

組の強化が求められる」から「成果をあげつつある」に上がったものは、「政策8 障害のある人も暮らしやすい社会」など2政策でありました。

また、「順調である」から「成果をあげつつある」に段階が下がったものは、「政策19 茨城国体・障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功」でございます。

その下に記載の表につきましては、4つのチャレンジごとの政策の進捗状況を2020年度と比較して整理したものでございます。

「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」及び「新しい人財育成」につきましては、5政策全てが「順調である」と「成果をあげつつある」となっている一方で、一番下、「新しい夢・希望」においては、「政策18 デジタル茨城～新観光創生～」が新型コロナウイルス感染症による観光客数の減少などの影響により目標が達成できず、「取組の強化が求められる」となっております。

なお、表右側のレーダーチャートにおきまして、四角囲いにされていますものは、進捗状況が改善された政策になってございます。

逆に、進捗状況を下げた政策については、下線を付記しております。

3ページをお開き願います。

「政策の進捗状況・施策及び主要指標の評価結果(2021年度)」でございます。

本資料は、114項目の実績やその達成率、これらの指標の評価の一覧、さらには、20政策、92施策に係る評価の一覧を取りまとめたものでございます。

例えば、政策4の「多様な働き方」につきまして、「(3)U I J ターンで大好きな茨城へ」及び「(4)移住・二地域居住の推進～茨城へ新しい人の流れを～」をご覧ください。表の右から2列目が2020年度、3列目が2021年度の評価でございます。

コロナ禍による地方就職や地方移住への機運の高まりなどと相まって、U I J ターンや移住促進の取組が功を奏した結果、指標番号21「大学卒業者の県内企業等への就職率」の評価は2020年度のDからBに、同じく指標番号22「地域や地域の人々と多様に関わる関係人口数」の評価はBからAへと上昇してございます。

これらを踏まえた「多様な働き方」の評価は、5施策のうち、A評価4点が2施策で8点、B評価3点が2施策で6点、実績の公表が来年度となるため、評価保留とした1施策を除いた合計は14点となりまして、4つの施策の平均は3.5点となりますことから、この政策4の進捗状況は「順調である」と整理しております。

なお、評価保留といたしましたのは、(5)の指標となる「雇用者の正規雇用率」を出す調査が5年ごとのため、実績の公表が来年度となってしまいうからでございます。

少し飛びまして、恐れ入ります、6ページをご覧ください。

一番下の表は、4つのチャレンジを合計した20の政策の総括表となっております。

表の右、主要指標評価結果(合計)の欄をご覧ください。

A、B、C、D、評価保留とございますが、114の指標のうち、達成率が50%未満であるD評価は28ございました。これは、観光やインバウンドの指標が主であり、このコロナ禍の影響を受け、目標を達成できなかったものと分析しております。

続きまして、7ページをご覧ください。

「チャレンジ指標の進捗状況について(総括)」でございます。

チャレンジ指標につきましては、それぞれの指標が、毎年度の目標値である期待値や計画策定時における指標の現状値から見て進捗したかどうかという区分により整理をしております。

なお、チャレンジ指標は、全部で11項目ですが、「⑤健康寿命」が男女別、「⑦生徒の英語力」が中学、高校別の数字となっているため、13項目となっております。

2021年度の結果につきましては、「期待値より進捗」となった指標が、「②雇用創出数」など5指標、「現状値より進捗」となった指標が、「⑤健康寿命(女性)」など3指標、「横ばい」となった指標が、「①1人あたり県民所得」など2指標、「現状値より悪化」となった指標が、「③生産農業所得」など3指標となっております。

なお、2020年度より進捗が悪化した指標に下線を付しており、「①1人あたり県民所得」、「⑨企業経営者が考える成長期待度」が該当してございます。

8ページをご覧ください。

こちらはチャレンジ指標の進捗状況について整理をしたものであり、備考欄において、指標の動向に関するコメントを記載しております。

例えば、一番下、農林水産物及び工業製品等の輸出額につきましては、現状値が78億円、期待値は104億円としておりましたが、実績値は185.1億円となり、「期待値より進捗」という結果になったことから、白の上向き矢印で記載してございます。

こちらは、タイ向けかんしょの輸出拡大等による農産物輸出額の増や、現地バイヤーとの県内企業とのマッチング機会の創出による加工食品や工業製品の輸出額が増となったことから、期待値を上回る結果となったものと考えております。

他方で、上から3つ目の生産農業所得につきましては、現状値373万円に対しまして、実績値は366万円となり、「現状値より悪化」という結果になったことから、黒の下向き矢印で記載しております。

次に、9ページをご覧ください。

「4 前総合計画の総括評価まとめ」としまして、20政策に係る4年間の取組実績に対する総括評価を記載してございます。

表の進捗評価欄は、3ページから6ページの表に記載しておりました政策の進捗状況の3区分を記載しており、総括評価の欄につきましては、主要指標の目標を達成するなど、進捗がよかったものにつきましては☆、反対に目標を達成できず、課題が残ったものにつきましては★で示してございます。

また、各政策の第2次総合計画における位置づけにつきましても記載してございます。

参考に、9ページの表の1つ目、「政策1 質の高い雇用の創出」につきましてご説明いたしますと、進捗評価は「順調である」となっております。全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果、主要指標である「本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数(期間累計)」については、目標値1,024人のところ、1,552人の実績となり、「本社機能等の移転を伴う新規立地件数(期間累計)」については、目標値112件のところ、176件の実績となり、それぞれ目標を達することができました。

新計画における位置づけにつきましては、魅力ある産業の本社機能等の誘致、更なる産業用地の確保などに取り組むため、引き続き、「政策1 質の高い雇用の創出」として取り組ん

でまいります。

その他につきましては、後ほどご確認いただきたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○吉田会長

それでは、引き続き、資料3をお願いします。

○大高行政経営課長

行政経営課長の大高でございます。

私も着座にて失礼いたします。

私からは、資料3によりまして、「第5部『挑戦する県庁』に向けた取組の総括評価について」、説明させていただきます。

議事(2)の②に当たるものでございます。

では、資料3によりまして、まず、1ページ目でございます。

県では、「県民本位」、「積極果敢」、「選択と集中」の基本姿勢の下、挑戦できる体制づくりと未来志向の財政運営を2本柱としまして各種取組を進めているところでございます。

2の数値目標でございますが、県政推進の基盤となります県の組織体制と財政運営につきまして、適切な状況にあるかを把握するために、職員の定員管理、いわゆる職員数と主要財政指標の数値目標を設定して取り組んできたことに対しまして評価を行っております。

それでは、2ページをご覧ください。

数値目標の状況のまず定員管理についてでございます。

一番右側に記載のとおり、2017年度程度の職員数の維持を目標としておりまして、2021年4月1日現在では、一番上にございます教育や警察、公営企業などを除きました一般行政部門につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、児童虐待対応などの法令に基づく増員などがございましたが、「△」ということで、おおむね目標達成という状況でございます。

その2つ下の警察官以外の警察部門につきましてもおおむね目標達成、そのほかの2つの部門につきましては、いずれも目標を達成しておりまして、総合評価といたしましては、計画期間を通じて、スリムな人員体制を維持しつつ、緊急性・重要性の高い分野に重点的に人員を配置することで、おおむね2017年度程度の職員数を維持することができたものと考えております。

引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、3ページをご覧ください。

主要な財政指標の状況でございます。

2021年度の決算につきまして、1つ目の実質公債費比率と3つ目のプライマリーバランスにつきましては、目標達成という状況でございますが、真ん中の特例的県債を除く県債残高につきましては、前年度以下に縮減するという目標に対して、未達成となっております。

こちらは、公共投資の重点化などにより、県債の新規発行額をコントロールしまして、県債残高の縮減に努めてきたところでございますが、前年度から増加しました理由としましては、国の国土強靱化のための5か年加速化対策に伴います防災・減災事業の増加によるもの

でございます。

国土強靱化関連事業分を除きますと、前年度以下に縮減しているところでございます。

総括評価といたしましては、事業の選択と集中などに取り組み、主要な財政指標の数値目標をおおむね達成することができたものと考えております。

引き続き、健全な財政構造を確立するため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、公共投資の重点化などに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

4ページ以降につきましては、「挑戦する県庁」に向けた主な取組の実績を記載させていただいております。

主なものをかいつまんでご説明させていただきますと、例えば、4ページの一番上の『人財』育成につきましては、女性職員の積極的な登用、中ほどの『人財』確保につきましては、インターンシップの受入れ拡大や民間企業との積極的な人事交流などを実施しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

県庁における働き方改革の推進としまして、一番上の「ICT環境の充実」のうち、例えば、RPAの導入でございますが、県では、令和元年度から、ソフトウェア型のロボットにより、定型的な業務を自動化しますRPAを本格導入しているところでございます。

昨年度は、入札情報のデータ入力など20業務に導入しまして、約8,000時間の削減効果を上げられたものと見込んでおります。

中ほどの「多様で柔軟な働き方の推進」のテレワークでございますが、いつでも、どこでも、効率的に仕事に取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、平成30年度から本格的にテレワークを導入しているところでございますが、昨年度は、コロナ禍の感染防止対策としても活用したところでございます。

また、時差出勤につきましても、7時の勤務開始から13時開始まで、かなり柔軟な制度としているところでございますが、15分間隔の利用区分を追加するなど、職員の声を聞きながら拡充に努めているところでございます。

下の欄の「民間との連携・協働強化」といたしましては、各種民間活力の導入を進めますとともに、昨年度までに18社と包括連携協定を締結しているところでございます。

では、最後の6ページをご覧ください。

上から2つ目の「幅広い手法による財源の確保」のところでございますが、例えば、県民文化センターや取手競輪場など、県の施設へのネーミングライツの導入拡大でありますほか、ふるさと納税の広報・募集活動などの推進に取り組んでいるところでございます。

引き続き、第2次総合計画に基づきまして、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、「挑戦する県庁」への変革に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございました。

現在、県が取り組んでいる施策のお話ですとか、前総合計画の総括評価、最後は、「挑戦する県庁」への変革に係る評価について、それぞれご説明いただきまして、ありがとうございます

ました。

ここから大体30分ぐらいを目安にして、皆様方のご質問、あるいはご意見などお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

政策評価は、資料2の2ページにありますように、「順調である」というところが非常に多くなっているようです。ただ、コロナ禍ということもあり、インバウンドなどの一部の政策が課題となっていますが、そういったものを含めまして、個別の話でも結構ですので、先生方、よろしくお願いいたします。

では、私から、いいですかね。

今日の新聞にヤングケアラーの調査が出ていましたが、昨年、県議会の議員提案で「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」ができた関係もあって、初めて県が実態調査に取り組んだということでした。全国でも今年の春頃調査したようで、今回の場合は、新聞の論調もあるのですが、かなり危機感があるような感じで福祉部局などの担当者の声なども載せていましたが、このあたりは、実際のところ、どうなのですか。県としてこのような実態を目の当たりにしたわけですが、今後、どういふうに推進していくとか、対策を講じていくみたいなことがもしありましたら、お願いしたいと思います。

○北村政策企画部長

ヤングケアラーということで、そういった児童生徒たちの状況について調査をさせていただいたのですが、児童生徒の皆さんも、本人がヤングケアラーという自覚を持っていないといった調査結果がありまして、本人にも自覚をしていただいで、いろいろな支援があるということも積極的にPRしながらやっていきたいと考えています。ヤングケアラーは福祉部で担当しているのですが、小学生から高校生ぐらいまでということで、教育機関ともよく連携をしながら、今後、取組を検討していくことになるかと思っています。

○吉田会長

議員提案された背景もそんなものがあるのでしょうかけれども、福祉部とか教育委員会とかいろいろあると思いますが、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

そのほか何かありますでしょうか。

小祝委員。

○小祝委員

先ほど説明いただきました資料2の8ページのチャレンジ指標の進捗状況についてのところなのですが、農産物の輸出額のところ、タイ向けのかんしょの輸出がかなり伸びているというご説明いただきましたが、これは、知事が冒頭でお話しされていた5年前に比べて8倍の輸出額というところと内容が一致しているということですのでよろしいでしょうか。

○鈴木計画推進課長

かんしょについては、前年度比132%ということですので、かなり伸びていると言えるかと思うのですが、知事の話はその一部であるかと思っています。

○小祝委員

かなり伸びていますが、何か具体的な施策がかなり功を奏したという感じなのでしょうか。

○北村政策企画部長

細かいデータがないのですが、かんしょに限らず、メロンとか、梨とか、米とか、今、いろいろなものの輸出促進に取り組んでいますので、そういったものも入った数字になっているかとは思っています。

○小祝委員

ありがとうございます。

○吉田会長

よろしいですかね。

ありがとうございました。

では、清山委員。

○清山委員

最近の茨城の動きの10ページに書いてある、去年、転入超過になったということの評価なのですが、これ自体は、リモートワークなどが進んでいく、DXが進行していく中において、茨城県は地の利的には非常に有利な立場にあるので、可能性を感じさせる数字かなとは思っています。

でも、それだけではなくて、2020年、2021年というのは、大学等がリモートになった関係で、本来、下宿していた学生が、一部、下宿を引き払って家に戻ってくる、あるいは、入学と同時に転居する予定だったものが、そのまま家からオンライン授業を受けて、ちょっと長距離だけれども週1回ぐらいの対面授業に行くということも起きていると思うので、この数字は少し差し引いて考える必要はあると思います。

もう一つ、ちょっと気になるところで、「挑戦する県庁」に向けた取組の総括評価で、主要財政指標のところ、特例的県債を除く県債残高の数字とプライマリーバランスの数字が出ているのですが、特例的県債を除いた県債残高の評価が「×」となっていて、国の国土強靱化のための5か年計画の対策で債務が増えたということなのでしょうが、これは今後も十分起こり得ることですよね。したがって、財政の観点から、これを除くことが適切なのかどうかということが一つ疑問に思った点と、プライマリーバランスについても、臨時財政対策債を交付税として算定するということは、事実上、プライマリーバランスの考え方を非常に緩くするというにつながっていると思うのです。

そこで、このような臨時財政対策債が本当に臨時的なものであるのか。事実上、今の日本の国家財政の在り方から見れば、交付税を減らしてこれでやっていいよ、臨時的なものですよと言ったけれども、交付税が増えるという見込みがあるのか。増えるという見込みがない中で、臨時的な対策費が増えるということは、いわゆるプライマリーバランスという考え方にはなじまないのではないかというリスクを感じて、経済のほうの出身なので、質問させていただきます。

○吉田会長

2点ほどありましたが、いかがですか。

○大高行政経営課長

ありがとうございます。

1点目の「挑戦する県庁」の特例的県債を除く県債残高につきましては、先ほどご指摘いただきましたように、国土強靱化のための5か年加速化対策の事業分を含めておりまして、

それによりまして増えているということでございます。これを差し引きますと、「〇」になります。

○清山委員

他の自治体でもちょっと問題が出てきているということを指摘しているような研究もあるので、本来、出す参考資料として、これは交付税でないものを交付税としてみなしているわけなので、臨時財政対策債というものを入れたものと入れないものという形で数字を出すかどうかというふうになるのかというのが、こういう叩き台の資料のときはあってもいいかなと思いました。お願いします。

○北村政策企画部長

臨時財政対策債はいろいろな考え方があるかと思うのですが、我々、借金を返すときに、こちらについても国からちゃんと交付税措置があるといったものになっておりますので、こういう扱いをしております。

あと、県計画の中ではこういう形で片方しか載せていませんが、財政状況などを説明する資料には、たしか両方載っていたかと思います。なるべく、県民の皆様に誤解がないように対応していくようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○清山委員

ありがとうございます。

○吉田会長

そのほかありますか。

仁衡委員、どうぞ。

○仁衡委員

ご説明ありがとうございました。

資料3の「挑戦する県庁」に関するところなのですが、基本的には、2018年から2021年の前総合計画の総括ということで理解しておりまして、最初の2018年頃と2021年の比較というトーンで資料がまとまっていると思うのですが、4ページの一番上の「女性職員の積極的な登用」というところだけ、2022年4月時点がこうで、2025年目標値を括弧で示していますよということで、ここだけ比較対象がずれているのかなという気がしまして、不思議に思いました。ほかの書きぶりに合わせるとするとどうなのかなということが気になりまして、前総合計画が始まった時点と2022年4月時点の数字を比べてきちんと述べているのだろうかというところが気になるポイントになっております。

また、2025年目標値というのは、現在の総合計画の目標値だと思いますので、そこに向けて、補佐級、係長級のところはいけそうなのかなという感じがするのですが、課長級は半分っていないということで、現総合計画において達成されるのだろうかというところに少し懸念があります。

総合計画は4年の計画だとは思いますが、長期的に言えば、男女半々というところが目標値にはなるかと思しますので、あまり小さい数字で一喜一憂せずに、長期的に、50・50というところを目指すのだということで、大変大事な指標だと思いますので、その点を確認させていただければと思います。よろしくお願いします。

○大高行政経営課長

ありがとうございます。

表記の仕方が統一されていないところがありまして、申し訳ございませんでした。

「挑戦する県庁」のところですが、目標といたしましては、2ページ、3ページでお示したものでございまして、それ以外の主な取組ということで中身を書かせていただいているのですが、確かに、前の時点との比較対象になっていないと分かりにくいということがあるかもしれませんので、記載の方法については、今後、分かりやすく書かせていただくように検討させていただきます。

ちなみに、数字的なものは、例えば、1年前でございまして、課長級以上が10.4%、補佐級が23.6%、係長級が34.8%ということで、確実に伸びてはございます。

先ほど、男女半々というお話がございましたが、課長級以上になりますと、まだ全体数の職員に対し男性がかなり多いということもございまして、若い世代になっていけば、かなり半々に近づいていくと思っておりますので、こちらの目標値も上げることができるようになってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○北村政策企画部長

「挑戦する県庁」の目標値の設定は、今、大高課長からあったように、定員管理と主要財政指標という形で、それ以外はこの県計画の中では目標値設定はしていません。女性職員の積極的な登用につきましては、県計画とは別の「茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン」において目標値を設定してございまして、それが2025年に向けての目標ということで、こっただけこういう表記をさせていただいたという事情がございまして、よろしく願いいたします。

○吉田会長

今、新規採用職員は女性がかかなり多そうですが、多くなっていますか。

○大高行政経営課長

正確な数字は持ち合わせていないのですが、相当多くなっております。

○吉田会長

そのほか何かご質問、ご意見ありますか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

資料1の15ページの新しい安心安全のチャレンジのところ、外国人材に関する支援や、先ほど、吉田会長もおっしゃっていたように、課題を抱えるヤングケアラーについて、令和4年の新規事業として追加されたことは大変喜ばしいことだと思うのですが、ただ、今までの介護関係の政策を見てきますと、現場を地場で支える介護人材の質の向上とか人材の確保という面では、介護人材確保に向けた取組の推進のところも、両方、外国人に頼るという印象を拭えませんが、

ヤングケアラーもそうですが、前にも申し上げましたが、若い世代が福祉や介護、認知症にもっともっと知識を持って、興味を持ってこういった業界に何らかの形で参加してくれるような意識啓発に力を入れていただきたいという印象を持ちました。

別の指標から見ても、茨城県はNPOの創設数が非常に少ないのです。なぜ少ないかというと、前にも申し上げたのですが、地域の中で我が事として福祉のために何かをしようとい

うボランティア精神、要は、介護事業者ではなくて、福祉ということをちゃんと考えて地域を支えていこうという力が非常に弱いのです。それはヤングケアラーの支援もそうですが、ほかに様々な社会的な問題をクリアしようと思ったときに、非常に大きな影響を与えているのではないかと私は思っています。

なので、そういった啓発が福祉の面に目を向けて進んでこないとNPOの数も当然増えてこない。それも新しい安心安全の福祉の面の強化に関わってくると思っていますので、ハードというよりはソフト的な部分ではありますが、そういったところにもう少し力を入れていただけるといいなと感じました。

もう1点、確かに、コロナウイルスの対策に関しましては、インフルエンザと同等水準で世間に行っていくということは、それでよろしいかと私も思っています。ただ、病院に簡単に入れなくなっていく、病院が命を守ってくれなくなったときに、高齢者を守っていかなければいけないのは介護現場なのです。結局、現場で見てくださいと。この間の第6波、第7波のときも同じく、結局、現場の人たちが陽陽介護をするような状況で、介護職は、自分たちが感染するリスクがあっても、現場へ飛び込んでいかなければならないのです。

いくら重症化しないと言っても、命に影響すること、それをさらに支えなさいと言っているわけですから、そこの負担というのは本当に悲惨な現状で、みんな、家にも帰れない。皆さんは随分状況が変わってきたとおっしゃるけれども、この11月、これから迎える12月の現状は変わらないのです。

確かに未来に向けて動いていくことは必要なのですが、こうなったときの医療現場に対する対応はあるのですが、介護現場に対してどう守っていかなければいけないのか。介護現場も同じようにコロナの感染者を抱えて守っていかなければいけないという現状がありますので、これはきれい事では言い表せないような現状にあるとぜひご理解いただいて、一般の人たちや社会経済と同じように考えてはとも介護現場は守れませんし、コロナウイルスの感染者をケアしている人を確保して、介護人材を守っていくことが非常に難しいということについてはぜひご理解いただいて、支援の仕方は変われど、介護現場への更なるご支援をお願いしたいと感じました。

以上です。

○吉田会長

何かお答えできるようなことがありますでしょうか。

○北村政策企画部長

貴重なご意見、ありがとうございます。

介護人材の問題について、これは主なものということで記載させていただいております。介護事業所に対しての支援など、コロナ禍においても県として様々な取組をさせていただいているかと思えます。

今後も、コロナ禍で一番厳しい現場の一つだとは思っておりますので、どんな支援ができるのか、福祉部とか保健医療部とも連携しながら、よく考えていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○吉田会長

よろしいですかね。

何かほかにありますでしょうか。

有賀委員、どうぞ。

○有賀委員

ありがとうございました。

私は、2点ありまして、1つ目が、資料1の19ページの一番下の空き家バンクの話です。

全国的に空き家がすごく増えていて、今後も増え続ける予想になっていて、これを活用するのがすごく重要な課題だなと私も感じるところなのですが、地域的な偏り、例えば、県北ではたくさん空き家があるけれども、県南では少ないとか、県南の中でも、例えば、需要と供給がミスマッチみたいなものが起きているとか、そういったことの手応えみたいなものをお聞きできたらうれしいなと思いました。

あとは、空き家は一見するとお荷物なのですが、地域の魅力を上げるような使い方、すぐには出てこないのですが、小規模な保育園に利用するとか、イノベーションも含めて検討されたらいいのかなと思いました。

2点目が、これは質問なのですが、資料2の3ページの政策の進捗状況の「多様な働き方」のところで、(3)の「U I J ターンで、大好きな茨城へ」というところが評価が上がっていて、これの理由が何かお分かりになったら教えていただきたいというのがあります。これが単に大卒者の地元志向が高まったみたいな話なのか、それとも、大学と企業がコラボして活動を行っているといったようなことが影響しているのかとか、もしお分かりになることがあったら教えていただけますでしょうか。

○鈴木計画推進課長

ご意見ありがとうございます。

空き家バンクは計画推進課で担当させていただいており、地域ごとの偏りというのは即座にお答えできないのですが、市町村によっても取組の温度感が若干違っているというのが正直ございまして、一生懸命空き家バンクの取組を進められているところは回転率もいいという状況でございます。

県としましても、今年度から取り組み始めたところではありますが、空き家を活用していくに当たっては、相続の問題など、法律の問題が絡んできますので、そういった専門家などを市町村に派遣したり、あとは、「LIFE」という大きな全国の空き家バンクのサイトがあるのですが、そちらにも各市町村の空き家の情報が載るような形で連携を進めていまして、もう少し回転率を上げていきながら移住につなげていきたいと思っております。来年度も引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

御質問のありましたU I J ターンのところでございますが、こちらはデータだけで、細かい分析まではまだできていないというのが正直なところでございますが、県の取組姿勢といたしましては、まず魅力ある雇用の場を創出するということを第一とし、企業の誘致などを積極的に進めてまいりました結果、圏央道を中心に大分立地も進んでまいりましたので、こういったところも効果として出てきているのではないかという思いはございます。

また、先ほど、清山先生からもお話がありましたが、コロナ禍の中で、地元志向というのでも少し出てきたり、あとは、都内になってしまう方もいるかもしれませんが、リモートワークも大分進んでまいりまして、居住地を県内に置いたまま都内で就職することも可能にはな

ってまいりました。県内企業の就職については、こういったことで少し上昇傾向にあるのかなと思います。

少し様子を見ないと分かりませんが、引き続き、雇用の場の創出と、大学生のU I Jターンについては、労働政策課、産業戦略部と合わせてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○有賀委員

ありがとうございました。

○吉田会長

県全体としても、コロナ禍においても、インターンシップを積極的に展開されているようですが、そういうのも効果があるのかもしれませんがね。

そのほか、いかがですか。

三浦委員。

○三浦委員

広報についてなのですが、小学生向けに「いばらき幸福度指標」カードというのはすごくいいアイデアだなと思いました。

ただ、広報はターゲットをある程度統一していかなければいけないとっていて、茨ひよりさんがカードに出てきていて、QRコードを読み取ったら吉田会長が出ていたので、子ども向けなのであれば、ここは茨ひよりさんが解説する動画が流れるべきかなと思いました。

逆に、大人用は大人用で、こういったものがあったもいいかもしれませんが、さっき、YouTubeを開いてみたら、今、2,512再生なのです。もうワンアクションするとカウントが伸びる可能性もあると思いますが、こちらは子どもよりも大人向けの動画なのかなと思いました。

県政とか堅い要素は、小学生向けにつくったものが、大人も見て、ようやく理解するみたいなどころもあるので、その辺は意識しながら、子ども向けに作るのだけれども、大人も少し意識した内容というふうに作っていくと、より広報が進むのかなと感じました。

以上です。

○鈴木計画推進課長

ありがとうございます。

広報につきましては、アイデア次第かなという部分もあると思いますし、幸福度指標も総合計画も、県民の方に少しでも波及できるような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、アドバイスなどいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉田会長

では、沼田委員、お願いします。

○沼田委員

資料1の16ページですが、真ん中の「県民の命を守るため、自殺対策を強化」ということで掲げていただいて、新規でおやりになるという形で記載されております。

私もこの会議で何度か自殺関係のお話はしたと思うのですが、これはどういった取組なのかということをもうちょっと詳しくお聞きしたいと思ったのです。最近でも痛ましい事故が県北のほうで起きていて、これは防がなくてはならないことだと思うのです。なので、これ

は若者とか女性へのアプローチ以外にも取り組んでいかななくてはならないというように抜本的に改定しなくてはならないかなと思っています。いくら幸福度指標がよくても、これが増えている意味がないので、その辺のところを詳しくお聞きしたいと思いました。

○北村政策企画部長

女性、若者へのアプローチというところにはありますが、多様な方法でアプローチしていこうといったものの一環として、今年度からはSNSなども活用しながら新たに取り組んでいるということになるかと思っています。

委員おっしゃられるとおり、特にコロナ禍にあって、自殺される方の、ストレスとか、あるいは一人で悩んでしまうとか、そういった状況について今まで以上に我々も気をつけていかなければいけないと思っています。

今後も、いろいろな意見を踏まえながら対応に努めていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○吉田会長

新しい安心安全の施策については、ぜひ力を入れていただければと思います。

そのほか、よろしいですか。

○清山委員

政策の進捗状況の「多様な働き方」の最後のところで「雇用者の正規雇用率」があるのですが、これは就業者に占める雇用者の数で言っているのか、あるいは、現役世代という形で限定しているかということが少し気になりました。高齢層が多くなればなるほど、非正規の割合がどうしても高くなるのは当たり前というか、雇用の在り方としても、あるいは、働き方の希望という観点でもそれが起こり得るので、年齢の幅を限定していれば問題ないですが、もししていなかったら、されたほうがいいのではないかなと思いました。そうでないと、評価が高いものを下げて、相殺してしまうことになってしまうと思います。

以上です。

○吉田会長

今、いただいた質問の回答を調べていまして、もし時間がかかるのであれば、オンラインの方に聞いていいですか。

では、オンラインの委員の先生方、何かご質問がありましたらお願いいたします。

○田宮委員

私は、医療とか公衆衛生のほうから参加させていただいているので、その視点からコメントさせていただければと思います。

医師の確保についてのところですが、このように確保ができていく動きは素晴らしいと思います。

ただ、一つ、重要なのは、これらのお医者さんが茨城県に定着していただかないと困るわけなのです。その定着のためにはどうしたらいいか。医師にとって必要なのは、キャリアや生きがいといったことなのです。そのうれしい一例がありましたので、手前味噌にはなりますが、お礼の気持ちを含めてご紹介させていただきます。我々の研究室では、茨城県との共同プロジェクトで、国保全員の医療レセプト、介護レセプト1年分を研究ということで共有させていただいて、分析できる状況にさせていただいたのです。

その折、東京の大学病院から水戸協同病院に移られたお医者さんがいらして、その方が高齢者への薬投与の研究をしたいと問い合わせがありまして、ちょうど茨城県から共有いただいていたデータが内容をカバーできますので、それを今、共有して、共同研究をさせていただいています。

そうしましたら、本当に茨城県のいろいろなことが浮き彫りになって、今、その先生は、水戸から、毎週、筑波大学に通ってきてくださっています。本当に茨城に来てよかったと言ってくくださったのです。

今、医学の研究も、現場の課題をデータからという時代になっていることもあり、この取組を学会で発表しましたら、非常にいい事例で、医師の定着には役に立ちますし、県の問題点とか、課題、反対にすばらしいところも分かるので、これは茨城県の先行事例としていいですねと言っていただきました。貴重なデータを共有いただいたお礼も込めてお話させていただきました。

そして、そこの若い医師たちが、その先生について、今、通い始めて、県北ならではのデータ分析と研究発表ということでやろうとしています。

こういったことから、定着するためにどうしたらいいかという工夫はさらに必要かなと思っております。

あともう1点、公衆衛生医師という保健所の医師についてはここには入っていないのですが、地域枠の学生さんのキャリアとしてもそこは含まれております。ただ、統計として、10万人当たりの保健所の医師の数は1.4が全国のところだと、茨城県は0.3とか、いつもワースト1、2、3ぐらいを争っている状況にあります。コロナ対応なども非常に重要ですので、医師の確保に関しては、公衆衛生医師の確保も茨城県としての課題であります。

今のところ、保健所が何をやっているか分からないというお医者さんが多いので、非常勤医師などもつくっていただいて、医師として知らなかった保健所の医師というのが分かって、そこから常勤の保健所医師に転換した例もあります。

医師の確保というのは、私の専門から申し上げますが、医師の定着のためにキャリアが必要で、そのためにデータの研究なども大分役に立つという事例と、保健所の医師についても、同様に茨城県は非常に厳しい状況にあって、非常勤医師の試みなどをしていただいているのは非常に功を奏していると思います。

私もコラボさせていただいているので、いろいろやっていかなければと思っているのですが、医師のところでコメントさせていただきました。

○吉田会長

ありがとうございます。

保健所医師の定着とか確保は、普通の医師と同じか、それ以上に厳しいですか。

○田宮委員

保健所医師というのはあまり知られていないこともあって、今、本当に厳しい状況です。それで非常勤という枠を設けていただいたので、やっと周知され始め、若手医師が関心を持ち始めました。それから、地域枠については、茨城県は日本でトップクラスに多いですが、地域枠の学生にも、保健所の医師というのを少しずつアピールさせていただいたところ、興味を持ってくださった学生が増えてきました。でも、まだまだ本当に厳しい状況です。

○吉田会長

ありがとうございます。

保健所医師も結構大変ですから、関係の部局につないでいただいて、よろしく願いしたいと思います。

あと、オンラインの先生方、いかがですか。

では、ベントン先生、お願いします。

○ベントン副会長

2点あります。一点目は、コメントなのですが、資料2の10ページで、「地域や地域の人々と多様に関わる『関係人口数』が27,000人ということで、喜ばしい数字だと思います。

また、「多様な働き方」について、資料を見ますと、コロナとリモートワークの影響で若者が移住してきた地域は茨城が一番だったと理解します。この流れは今後も続くと思うので、豊かな環境に恵まれている茨城県からリモートができることをアピールして、他県からの移住をぜひ積極的にプロモーションしてください。

あと一点は、同じ資料の15ページにある政策18の「ビジット茨城～新観光創生～」についてです。コロナの中、茨城県へのビジットが抑えられたと思いますが、現在、海外からの観光客が戻りつつあります。海外の情報を見ても、日本にビジットすることを待ち遠しく思っている人が多くいます。円安状況でもあります。

日本は「東京」だけではないことも様々なツアー会社がプロモーションをかけています。もちろん、東京、京都にビジットしたい人もたくさんいます。これらの大都市をちょっと離れれば、日本にすばらしい自然もあることもアピールされています。茨城県はその一つの代表例になれます。茨城県をぜひこの点から積極的にアピールしてください。

○吉田会長

ありがとうございました。

移住も非常に進展されているようですが、移住、あるいは観光など、何か一言ありますか。

○北村政策企画部長

大変貴重なご意見、ありがとうございました。

移住に関して、本県は非常にいい数字が出てきたということで、これが今後にもきちんと継続してつながるように、アピールを一層強くやっていきたいと思っています。

また、海外からの誘客についても、コロナ禍で十分できない部分はありましたが、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えながら、海外に対しても強くアピールを続けていきたいと思っていますので、アドバイスをよろしくお願いいたします。

○ベントン副会長

東京だけではないという言葉をよくあらゆるメディアで見ますので、ぜひそこをアピールしてください。よろしくお願いします。

○吉田会長

よろしくお願いします。

よろしいですかね。

そうしましたら、時間がかなり超過しておりますので、前総合計画の進捗状況については以上にしたいと思います。「挑戦する県庁」についてもご議論をたくさんいただきまして、各

担当課がいるわけではないので、お答えがなかなか難しいところがあったと思いますが、ありがとうございました。

それでは、議事前半については以上になります。

次に、「第2次総合計画における『いばらき幸福度指標』等の見直しについて」が議題として上がっておりますので、資料4及び資料5を事務局から説明いただいた上で、皆様方からご意見を伺いたいと思っております。

なお、恐縮ですが、これ以降の議事は、先ほどご案内しましたとおり、マスコミの皆様方にはご退席いただいた上で行いますので、事務局の誘導によりましてご退室をお願いしたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○鈴木計画推進課長

先ほど、回答しきれなかった部分につきましては、しっかり確認いたしまして、皆様にお返しさせていただきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

では、資料4についてご説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料4をご覧くださいと存じます。

議事(3)「第2次総合計画における『いばらき幸福度指標』等の見直しについて」、まず、「①数値目標の見直しについて」、ご説明させていただきます。

1 ページの上の枠にありますように、今回、前総合計画の最終年度の進捗状況を確認するため、昨年度に引き続き、各施策を所管する部局ごと、125項目から成る数値目標全ての達成状況をチェックし、施策の方向性等について県庁内で議論し、確認を行いました。

第2次総合計画における数値目標につきましては、委員の皆様方にもご議論いただき、昨年度に設定したところではございますが、一部の数値目標につきましては、施策への取組状況をより適切に評価できる指標や、10年後、20年後といった中長期的な視点に立ち、今後、本県の差別化に必要となる施策を評価できる指標へ見直し、第2次総合計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、引き続きではございますが、すぐに行うことができる事務事業や制度の改善・見直しなどは即時実施するとともに、新規事業等につきましては、翌年度予算への反映などについて検討を進めてまいります。

その下の表でございますが、「数値目標(項目)の見直し」をご覧ください。

現在、2指標の見直しについて、県庁内で調整を行っているところでございます。

具体的には、チャレンジⅢ「新しい人財育成」の「政策11 次世代を担う『人財』」につきまして、教育の成果として、生徒の学力を測る指標の追加を検討しているほか、「政策15 自分らしく輝ける社会」の指標番号70「多文化共生サポーターバンクへの新規登録者数」につきまして、外国人がコミュニティーとして分断せず、社会に溶け込み、共生していくにはどのような指標が必要かという観点で指標の見直しを検討しておりますので、見直しが進み次第、委員の皆様方にご意見を頂戴したいと考えてございます。

続きまして、資料5をご覧ください。

「『いばらき幸福度指標』の見直しについて」でございます。

1 ページ上段の「見直しの背景」にございますように、「いばらき幸福度指標」につ

ては、社会情勢の変化や幸福に関する様々な研究成果などを踏まえ、不断の見直しを行うこととしており、今回、次の3つの観点で見直しを行いたいと考えております。

1つ目として、長引くコロナ禍や世界的な物価高騰などにより、社会経済格差が拡大している中、本県の目指す「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」という幸せの実現に向けて、貧困などの理由により、支援を必要とする県民の状況を把握する指標を追加すること、2つ目として、人口減少や少子高齢化が加速する中においても、本県を持続的に発展させていくため、新しい人の流れを把握する人口の社会増減に関する指標を追加すること、3つ目として、指標の追加のほか、既存指標においても実態に合わせて見直しを行うこと、以上の3つの観点により、指標の見直しを検討してまいりました。

中段、見直しの内容の表をご覧ください。

追加、変更指標の詳細でございますが、新規指標として、困窮することなく、経済的な自立を可能とする環境の充実状況を把握する相対的貧困率を安心安全のチャレンジに、支援を必要とする子どもの状況を把握する不登校児童生徒率を人財育成のチャレンジに、本県への人口の流入状況を把握する転入超過率を夢・希望のチャレンジに、それぞれ追加するほか、既存指標である実労働時間を所定外労働時間に変更したいと考えております。

これにより、「いばらき幸福度指標」を構成する指標は、38指標から41指標となり、3指標の増加となります。

次に、2ページをご覧ください。

今回、実労働時間から所定外労働時間への指標の見直しを検討しておりますので、見直しの背景についてご説明いたします。

現在、ワーク・ライフ・バランスを測る指標として採用している実労働時間は、所定内労働時間と所定外労働時間の2つで構成されておまして、下の表のとおり、所定内労働時間が大部分を占めております。

右の図のとおり、本県では、所定内労働時間は増加、所定外労働時間は減少しておりますが、本データには非正規のパート従業員も含まれるため、所定内労働時間は正規雇用への転換によっても増加することとなります。

このため、ワーク・ライフ・バランスを測る指標として、より適切な所定外労働時間に変更したいと考えております。

最後、3ページをご覧ください。

今回の追加、変更を反映した「いばらき幸福度指標」の一覧でございます。

なお、新しい安心安全のキーワード中の自立支援につきましては、これまで、障害者自立支援としておりましたが、幅広に課題を捉えるため、今回、シンプルに自立支援と表現を変更し、そこに新規指標の一つである相対的貧困率を紐づけております。

また、新しい夢・希望につきましては、キーワードとして、新たに新しい人の流れを追加いたしまして、新規指標である転入超過率を紐づけたいと考えております。

これにより、4つのチャレンジごとにそれぞれ特色を表すキーワードを均等に5つ配置した、全体としてバランスの取れた幸福度指標になるものと考えております。

説明は、以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○吉田会長

ありがとうございました。

資料4の数値目標の見直しと、それから、資料5として、幸福度指標を3つ追加して、一つ変更ということで2つ説明いただきましたが、このあたりについて、何かご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。

幸福度指標の見直しについては、いつから適用ですか。

○鈴木計画推進課長

この審議会場でご議論いただきまして、特に異論ないということであれば、2022年度の指標としては、前年度のものと同回のものと同2つで全国順位をお示ししつつ、入れ替えていきたいと考えてございます。

○吉田会長

分かりました。ありがとうございます。

ということですが、これに関して、何かご意見、ご質問ありますか。

去年、初めてやったので、指標を動かさなくてもいいのではないかという意見もおありでしょうけれども、これは、趣旨的には、より実態を把握する意味でということなのですか。

○鈴木計画推進課長

社会経済の変化なども踏まえて不断の見直しを行うという前提としておりましたので、今回、コロナ禍などで困窮する人たちも増えてきたということ把握できる指標を追加したいということですか、あとは、人の流れが随分できておりますので、そういったことも、新しい夢・希望の中に、「県民が日本一幸せな県」を目指すための指標として追加させていただきたいといった趣旨でございます。

○吉田会長

分かりました。

清山先生、労働時間の変更なのですが、いかがですか。

○清山委員

これはいいと思ひました。

女性の正規雇用が増えてしまうと、所定内の労働時間が長くなって、実労働時間が長くなるということがあるのですが、要するに、処遇の高いほうでフルタイムが増えればマイナスに評価されるということのを避けたということを考えて所定外労働時間にされたということだと思ひます。

あと、相対的貧困率を指標の中に入れられたのはとてもいいと思ひました。幸福というのは貧困問題を抜きにはできず、ヤングケアラーなどの様々な問題は貧困が多重な要因の一つになっていると思ひますので、この数値を入れられたのは非常に真摯な対応だと思ひていります。

全体として入れられた指標は妥当ではないかなと思ひて聞いておりました。

○吉田会長

ほかの委員の先生方、いかがですか。

川井委員、お願ひします。

○川井委員

「いばらき幸福度指標」の見直しについて、今、発表していただいた内容の中で、こちらは適正な見直しだと、私も拝見していて、思いました。

この中でも一番気になった部分が、前半の資料を拝見した中でも、新産業の創出や企業誘致によって創出された雇用の数がとても増えて、それに伴い、転入のほうが超過しているということは、茨城県にとっては人口の流入は喜ばしいことと受け止めているのですが、その中で、県北などの過疎化が進んでいる場所へのU I J ターン促進など、獲得したい人材がいろいろ設定されているとは思っています。

今回、雇用の創出によって転入した方々は、働き盛りの子育て層の方々も多いのではないかと思います、そうやってどんどん新しい人材が茨城県へ流入してくることによって、新しく入ってきた方々と元々いらっしゃる方々とのコミュニケーションとか交流の場がとても重要になってくるのではないかと感じています。それは日本人に限らず、インバウンドで茨城県に働きに来てくださっている海外の方もそうではないかと思うのです。

私自身が今子育て中で、現在、県外に住んでいまして、県内には会社の本社を置いているのですが、例えば、出産したばかりの女性は実家に戻られて育児をされる方が非常に多いと思うのですが、そういったときに、お出かけ広場とか、地域の図書館とか、ファミリーサポートとか、地域のサービスを利用しようと思ったときに、行政のものに関しては、サービスが茨城県民向けなのです。税金がかかっているので県民にしか受けられないサービスだというのは分かるのですが、県民向けのサービスを、例えば、県外から来られたような茨城県の関係人口に対して、有料でサービスを提供するような、外部の方にも門戸を開いていくことをしていったほうが茨城県にとってもプラスになるのではないかという認識がございます。

もちろん、民間でカバーしていければいいのではないかというお話かもしれないのですが、民間のサービスも、都内に比べると茨城県はなかなか数が少ないという状況もありますので、そういったところがどんどん門を開いていくと、子育て中の女性たちももっと働きやすくなるというのがありますし、私自身の意見になってしまうのですが、もうちょっと大きく捉えたときに、転入超過に伴う茨城県と外から来た方々をつないでいく門戸をもっと開いていくような観点が、今後、幸福度指標を設定して見ていく上で非常に重要になっていくのではないかという意見です。

○吉田会長

ありがとうございました。

外国人も含めた新住民、旧住民の交流の場とか、あるいは、転入超過をうまく使って、行政的にそういった場を提供してはどうかと、そういうご提案ですかね。

○川井委員

はい、そうです。

○吉田会長

指標の入れ替えなどについてはいかがですか。よろしいですか。

○川井委員

はい。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほか、幸福度指標について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

染野委員。

○染野委員

農業の場から、今年2月にロシアがウクライナに侵攻したということで、食料としての状況が変わってきてしまいまして、先ほど、食品のフードロスと飼料としてリサイクルするといった話がありましたが、今後、お調べいただきたいのは、餌としてのリサイクルをどの程度できたのかということと、そこから出た糞尿をどのくらい堆肥化して、今度は耕種農家に肥料として使われてリサイクルできたのかというのを、参考的な数値で構いませんので、いただければと思いました。農業の幸福度をいろいろな指標で表すのは大変難しく、そういうことで1億円以上とか、法人化しているパーセントということをやっているかと思うのですが、今、状況が変わって、餌とか肥料がものすごく高騰していて、経営を圧迫していますので、飼料としてのリサイクルが何%ぐらいできたのかというところを数値で表していただけると、今後の経営に生かせるかなと思いますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田会長

何か事務局からあれば、お願いします。

○鈴木計画推進課長

調べて、お答えさせていただきたいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほか、幸福度指標の変更について、ご意見などありましたらお願いします。

さっき、知事から、日本総研で紹介されたという話がありましたが、茨城県だけでやっているわけではなくて、他の県が「いばらき幸福度指標」に追随するような動きはないですか。

○鈴木計画推進課長

今のところはその情報は持っておりません。

○吉田会長

ぜひ活用していただくとありがたいですね。

そのほか何かありますか。

議事前半の清山先生の質問について、何かありましたか。

○鈴木計画推進課長

調査自体は、5年ごとの就業構造基本調査をベースに出しているのですが、年齢で言うと、多分、15歳以上なのですが、先ほど先生がおっしゃったのは、64歳以下で区切っているかどうかといったところですかね。

○清山委員

そうです。60歳か65歳未満かというところで切るのが妥当ではないかと思ひますけど。

○鈴木計画推進課長

確認をして、それも合わせて回答させていただきます。

○清山委員

今のというよりも、もしそうならなかったら、ぜひ次回はそういうふうにするといいたいかなという意見です。

○鈴木計画推進課長

分かりました。ありがとうございます。

○吉田会長

仁衡委員、お願いします。

○仁衡委員

吉田会長からも、ほかの県で「いばらき幸福度指標」に追随する動きはないのかとか、ほかで利用されないのかというお話があったのですが、それを考えますと、名前が「いばらき幸福度指標」というのがどうなのかなと思ひまして。つまり、「いばらき」が茨城のための幸福度指標みたいに見えてしまうのです。この内容はすばらしいもので、客観的なデータに拠っており、ブランド総合研究所のランキングのような恣意的な部分も含まれるようなものではなく、ちゃんと公的なデータを使って、幅広い指標で捉えており、それによって幸福度を表せないかという極めて画期的な取組だと思ふのです。

だから、別に茨城だけを捉えているわけではなくて、全県を並べて比較して、それぞれ何位です、何位です、総合で何位ですということでもいいのではないかと。名前に「いばらき」と入れてしまうと、ほかの県も同じようにしようと思つても、また考え直すとか、その必要がなくて、日本総合研究所と一緒にしっかり考えた非常に客観的なものなので、皆さん、ぜひほかの県も使ってくださいよと。そういうみんな使っているもので9位ですよというほうが意味があるのではないかなと思ひました。せっかく見直ししている4項目もすばらしいと思ふので、これを機会に、何でしたら「いばらき」を取って、「幸福度指標」でうちの県は9位ですよ。「日本総合研究所と茨城県が一緒になって一生懸命作りました」と右下あたりに小さく書いてあるぐらいでいいのではないかなというのが率直な感想でございます。

○吉田会長

ありがとうございます。

○鈴木計画推進課長

実は、議会のほうからも、市町村ごとの指標は作れないかですとか、そういったご意見もいただいたのですが、これは茨城県が考える幸福を達成するための指標として選んでいましたので、それぞれの自治体ごとに、自分のところの強み、弱みを生かせる指標は、適宜、加えたり、これは必要ないといったことはあるかと思ひます。また、これに関して言えば、県の比較ができるデータということで集めていますので、市町村の比較ができないものも含まれていますので、そのまま市町村に当てはまらないというようなお話もさせていただいております。

今のスタンスとしては、これは茨城県が考える指標ですという打ち出しにはなっておりますが、確かに、例のブランド総研がやっているイメージアップのようなものは、感覚でやっている主観的な指標になってしまひて、それとは全く別な客観的な指標でやっております、自信を持って作っております指標ですので、我々としても積極的にPRしていきたいと思ひます。

ただ、順位などにつきましては、他県と比較するためというか、そこで何位になったからどうこうということはなく、我々が真摯にその結果を見つめて、いいところはもっと伸ばす、伸びていないところは力を入れて課題として取り組んでいく、そんな形で位置づけはさせていただいているところでございます。

全国版として持っていけるかどうかというのは、今、お答えできませんが、今のスタンスはそのような感じになってございます。

○仁衡委員

分かりました。

○吉田会長

よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、幸福度指標等について、ご意見、よろしいですかね。

○川井委員

「いばらき幸福度指標」による全国順位の2ページの資料で五角形のグラフを拝見して感じたことなのですが、全体を見たときに、新しい安心安全の緑色の部門が達成できていないものが多く、順位が低いということがとても残念に感じまして、新しい5つのチャレンジがある中でも、安心安全は県民にとって重要なポイントだというのは感じまして、それが順位が悪いというのは非常に残念なことだなと考えています。

5つのポイントを見たところ、介護とか医療、障害者自立支援については、資料を拝見させていただいても、今現在、一生懸命頑張っているところがあるところを受け取れたのですが、犯罪防止という部分に関してはどのような事業をされているのかを伺えたらと思いついて、発言させていただきました。

○吉田会長

安心安全は全般的に低いですよ。幸福度指標についても低いですが、いかがですかね。

○北村政策企画部長

安心安全のところは低いということがございまして、ここを何とか引き上げていかななくてはけないと思っております。

いろいろな取組をやっていて、例えば、私ども政策企画部でも、デジタルを活用しながら地域課題の解決に取り組んでいこうということで、DXプロジェクト推進事業といったものをしていまして、今年度は、安心安全をテーマにしながら、医療とか、保育とか、あるいは防災とか、そういった課題の解決に取り組んでいます。

あと、防犯の部分についても、街頭への防犯カメラの設置に対する補助をやったり、そういったものに加えながら、9月補正だったかと思うのですが、運送事業者と連携して、防犯キャンペーンの取組なども新たに始めているところでございます。

この指標を活かしながら、特に弱いところをどのように改善するか、また、強みのところは強みのところで引き続き伸ばしていきたいということで、この指標を活かしながら各施策に取り組んでいきたいと思っております。

○吉田会長

いかがですか。よろしいですかね。

○川井委員

はい。ありがとうございました。

○吉田会長

あと、高田委員と三村委員、幸福度指標の質問、あるいは、全体的に何か一言ありましたらお願いできますか。

○高田委員

今の質問に関係するところで、確かに安心安全のところは順位としてもちょっと低いのが残念というところもある一方で、前半で説明していただいた資料2でも同じ安心安全を掲げているところで、資料2のここだけを見ると、2021年を見てもそんなに悪い感じはしないのですよね。「順調である」もプラス1になっていますし、「成果をあげつつある」はプラス3、ここの数値を見て、まあまあいいのだなと思ったところで、最後のほうの幸福度指標の1ページから見ると、ここでさらに38位となっている。ここの差というのはどういうところなのですかね。一つ一つ項目を見ると、ちょっと被っていると思うので、県としては結構対策をやっていて、評価できているというジャッジになっている状態ですが、幸福度指標で捉えると低くなってしまいます。これはどういうところで差が生まれているのか、お聞きできればと思います。

○吉田会長

主要指標の評価と幸福度指標で、安心安全という部分がどちらも低いのですが、高田委員が見たところ、主要指標の評価はそれほどでもないのではないかというご意見でしたが、分かりましたら。自殺者とか、救急搬送の速度とか、D評価がたくさんあるのですよね。

○鈴木計画推進課長

主要指標については、現状値よりよくなったかどうかということで、そもそも我々が設定した目標に対して達成できたかどうかというのが数値目標の指標なのですが、幸福度指標のほうは、全国との比較の中で偏差値を出して、それで順位というような形で出しておりますので、全国との比較の中で見たときに、医師の数とか、防犯の件数もワースト何位というのがあります、そこで偏差値的に相当ポイントが下がってしまっている。そこが効いているかなというふうに認識してございます。

○吉田会長

よろしいですか。

○高田委員

分かりました。これからというところですね。多分、上がっていくと思うので、これから楽しみにしています。

○吉田会長

お願いいたします。

そうしましたら、オンラインの先生方も参加いただいてご質問、ご意見をいただいたと思います。

時間が大幅に超過していますが、幸福度指標については、このような指標の入れ替え、あるいは変更でよろしいですかね。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田会長

よろしくお願いします。

どうぞ。

○沼田委員

全体的に気になったことで、最初にありました我が事化にするという総合計画の話なのですが、これは本当に我が事化になっていますかという検証をもう一度お願いしたいと思えます。これからどうするかということでございますが、茨城県民一人ひとりが我が事化にしなければならぬということは喫緊の課題だと思うのです。それができているか、できていないかということが大事だと思います。

それと、先ほどのPVを見せてもらいましたが、吉田先生の批判をするわけではないのですが、どうしても茨城県の行政が作ったようなPVになってしまっているの、再生回数も少ない。できたら、今日も知事からもお話があったのですが、茨城県の民放でのテレビの露出が非常に多いというのも意図的にやっているということもお聞きしていますので、そういうところを踏まえて、PRをもう一度考え直していただいて、YouTubeでも何でも結構ですので、例えば、吉田先生が面白くやるとか、そういったことでもいいと思えますので、ぜひバズるような形をお願いしたいと思っています。

以上です。

○吉田会長

先ほどのはお見苦しいものを見せてしまいました、ちゃんとしたものをこれから作っていただくということで、よろしくお願いします。

沼田委員、ありがとうございました。

PRというか、自分事というか、我が事化というのがあったので、何とか頑張っていたきたいと思うのですが、頑張るといってもいろいろなやり方があると思うので、英知を結集してぜひ取組を進めていただきたいと思えます。

よろしくお願いします。

そろそろ時間もまいりまして、長時間、ありがとうございました。

ただいま、あらゆる観点からたくさんのご意見をいただきましたので、これを今後の県政の推進にしっかりと反映していただきたいと思えます。

以上で、予定した議事については全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○鈴木計画推進課長

吉田会長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたり熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

委員の任期は来年の1月14日までということでお願いしておりますことから、本日が任期中最後の審議会になるものと考えてございます。

委員の皆様方には、第2次茨城県総合計画の策定に向けた審議を含め、7回もの審議会にご出席いただき、貴重なご意見、ご指導を賜りましたこと、厚く御礼申し上げる次第でございます。

今後とも、様々な場面でご指導を頂戴することもございますので、引き続き、県政の推進に向け、ご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○司会(鈴木計画推進課副参事)

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回茨城県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。